

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年3月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 武祚

【本店の所在の場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部長 新谷 義信

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部長 新谷 義信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第13期 第2四半期 累計期間 | 第14期 第2四半期 累計期間 | 第13期 第2四半期 会計期間 | 第14期 第2四半期 会計期間 | 第13期 |
|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年 8月1日 至 平成22年 1月31日 | 自 平成22年 8月1日 至 平成23年 1月31日 | 自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日 | 自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日 | 自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日 |
| 売上高 (千円) | 434,594 | 386,178 | 252,562 | 229,431 | 959,103 |
| 経常利益(損失) (千円) | 14,753 | 52,231 | 25,858 | 789 | 18,163 |
| 四半期(当期)純利益(損失) (千円) | 16,369 | 53,631 | 34,353 | 1,292 | 15,246 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(損失) (千円) | 12,174 | 1,898 | 842 | 6,867 | 22,907 |
| 資本金 (千円) | | | 1,563,299 | 1,563,299 | 1,563,299 |
| 発行済株式総数 (株) | | | 58,750 | 58,750 | 58,750 |
| 純資産額 (千円) | | | 2,270,096 | 2,240,858 | 2,311,989 |
| 総資産額 (千円) | | | 2,418,045 | 2,338,257 | 2,461,513 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 38,639.94 | 38,142.27 | 39,353.02 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(損失) (円) | 278.63 | 912.88 | 584.73 | 22.01 | 259.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | | | 584.46 | 22.00 | 259.05 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | | | 93.9 | 95.8 | 93.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 34,846 | 26,742 | | | 32,823 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 106,932 | 4,722 | | | 295,392 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 15,780 | 15,780 | | | 37,580 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | | | 520,336 | 315,120 | 311,625 |
| 従業員数 (人) | | | 31 | 26 | 28 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、第13期第2四半期累計期間及び第14期第2四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年1月31日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(人) | 26 (5) |
|---------|--------|

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

| 製品群 | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|------------|--|------------|
| | 金額(千円) | 前年同四半期比(%) |
| 機能性素材部門 | 105,680 | |
| 機能性製品部門 | | |
| バイオメディカル部門 | 7,972 | |
| L S I 部門 | | |
| 合計 | 113,653 | |

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

| 製品群 | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|------------|--|------------|
| | 金額(千円) | 前年同四半期比(%) |
| 機能性素材部門 | 4,350 | |
| 機能性製品部門 | 11,660 | |
| バイオメディカル部門 | | |
| L S I 部門 | | |
| 合計 | 16,011 | |

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりません。L S I 部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

| 製品群 | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|------------|--|------------|
| | 金額(千円) | 前年同四半期比(%) |
| 機能性素材部門 | 204,228 | |
| 機能性製品部門 | 12,293 | |
| バイオメディカル部門 | 9,159 | |
| L S I 部門 | 3,750 | |
| 合計 | 229,431 | |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

| 輸出先 | 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|-----|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 中国 | 5,532 | 10.1 | 19,264 | 42.9 |
| 米国 | 4,281 | 7.8 | 7,064 | 15.7 |
| カナダ | 2,494 | 4.6 | 6,970 | 15.5 |
| 韓国 | 24,676 | 45.1 | 6,832 | 15.2 |
| その他 | 17,672 | 32.4 | 4,807 | 10.7 |
| 合計 | 54,658 (21.6%) | 100.0 | 44,940 (19.6%) | 100.0 |

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 販売先 | 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| ㈱鈴木鶏卵G Pセンター | 58,753 | 23.3 | 59,397 | 25.9 |
| 三菱商事フードテック㈱ | 21,186 | 8.4 | 22,539 | 9.8 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. ㈱鈴木商店は、㈱鈴木鶏卵G Pセンターへ社名変更されております。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありませんが、当社が将来にわたって事業活動を継続すると的前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象としまして継続企業の前題に関するリスクがあります。

(継続企業の前題に関するリスク)

当社は、前事業年度まで連続して継続的に営業損失を計上するとともに、当第2四半期累計期間においても、営業キャッシュ・フローについては黒字化へ改善しておりますが、営業損益について前事業年度から当第2四半期累計期間と引き続いて損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前題に重要な疑義が生じております。

しかし、国内・海外での新たな営業展開を進めており、また、資金面においても「第2事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容 (3) キャッシュ・フローの状況の分析及び、2. 事業等のリスクに記載した重要事象等」についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、改善するための対応策」に記載のとおり、安定した事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、継続企業の前題に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国からの外需拡大により、緩やかながらも回復の兆しを見せておりますが、世界的な資源・食料価格の高騰や円高などの不安要因を抱えており、依然として予断を許さない状況となっております。

当社をとりまくバイオ分野及び機能性食品の分野におきましても、長期的なデフレ傾向による消費者の節約志向・低価格志向が続いており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門及びL S I (Life Science Information) 部門と定めて、開発においては当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて、抗インフルエンザウイルスや抗歯周病抗体の開発を進めております。また、本技術の医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発を実施してまいりました。営業面では、グローバル展開の中で最も重要な市場と位置付けている中国市場での新製品の発売と、北米及び韓国において現在の主力製品である機能性素材食品を事業展開するための活動を、O E M事業においては、消費者向け最終製品を国内外へ販売すべく活動を実施してまいりました。

機能性素材部門におきまして、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料(製品名:ファーマバイオミックス™)を販売しております。国内ではJ A全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が引き続き販売されており、それに伴うファーマバイオミックス™の売上も堅調に推移しました。また、海外においては将来最も重要な市場と位置付けている中国で葉酸たまごの発売を開始し、既に発売している韓国と合わせ、今後グローバルビジネスを展開してまいります。

創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体（製品名：オボプロンTM）につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」や韓国・Maeil社の「gut」（ヨーグルト）が引続き販売されておりますが、グリコ乳業株式会社より発売されておりました「ドクターPiroヨーグルト」のドリンクタイプでの製品が終売したこと等により、売上高は若干減少しております。

ギャバ（製品名：ファーマギャバTM）につきましては、国内では同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」等が引続き販売されておりますが、個人消費の低迷から全般的に低調な販売実績となりました。その他のサプリメントメーカーや化粧品メーカー向けへの販売は堅調に推移しております。また海外では、北米向けの営業活動を積極的に行ってきた結果、新たにカナダ、メキシコ市場において当社採用製品が発売開始されました。このほか、中国市場においては、大手乳業メーカーへの営業活動を行っており、新規採用商品の早期発売に向けて努力しております。

ボンベップ（製品名：BONEPEPTM）につきましては、国内ではロート製薬株式会社の「セノビック」から新商品が発売されたことを含め、順調に販売実績を伸ばしております。海外では、韓国最大の飲料メーカーである韓国ヤクルト社から昨春に発売の同製品が採用されました「新鮮な一日の牛乳」が順調に販売実績をあげており、また中国市場においては、中国最大手乳業メーカーより新規採用商品が今春に発売開始される見込みであり、今後、中国向けの売上が増加することを見込んでおります。

ランベップ（製品名：RunPepTM）につきましては、国内大手サプリメントメーカーより血流改善効果を持つ同製品の採用が決定され、販売実績をあげております。これを契機として、同製品の知名度向上及び採用製品拡大のための積極的な営業活動を行ってまいります。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高204百万円（前年同四半期207百万円、前年同四半期比1.5%減）となりました。

機能性製品部門におきましては、機能性素材を用いて応用研究した消費者向けの最終製品として、サプリメント等を販売しております。また、今期の事業方針の一つであります最終消費者をターゲットとしたOEM事業において新規製品を開発し、販売実績をあげております。これらの結果、売上高12百万円（前年同四半期4百万円、前年同四半期比205.1%増）となりました。

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当第2四半期会計期間においては、医薬品事業等への足がかりとして受託業務等を行い、売上高9百万円（前年同四半期2百万円、前年同四半期比258.9%増）となりました。

L S I（Life Science Information）部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当第2四半期会計期間においては、売上高3百万円（前年同四半期38百万円、前年同四半期比90.3%減）となりました。

以上により、売上高は229百万円（前年同四半期252百万円、前年同四半期比9.2%減）となりました。また、売上総利益については、利益率の高いギャバの売上が低調となったこと等により、92百万円（前年同四半期132百万円、前年同四半期比30.0%減）となりました。販売費及び一般管理費については、108百万円（前年同四半期125百万円、前年同四半期比13.4%減）となり、営業損失15百万円（前年同四半期は営業利益7百万円）となりました。さらに、歯周病バイオフィルム抗体の研究開発にかかる補助金収入等の営業外損益及び貸倒引当金戻入額等の特別利益を計上しました結果、経常利益は0百万円（前年同四半期25百万円、前年同四半期比96.9%減）、四半期純利益は1百万円（前年同四半期34百万円、前年同四半期比96.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ123百万円減少し2,338百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少等により、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ52百万円減少し97百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等から、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ71百万円減少し2,240百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第1四半期会計期間末に比べ72百万円増加し315百万円となりました。ただし、資金に含まれていない有価証券として期間1年未満の確定利回り債券598百万円を有しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、仕入債務の減少等があったものの、売上債権の減少や補助金の受取等により、90百万円の増加(前年同四半期は18百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、投資有価証券の取得等により、8百万円の減少(前年同四半期は101百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長期借入金の返済により、7百万円の減少(前年同四半期は7百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は、28百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、改善するための対応策

当社は、前事業年度まで連続して継続的に営業損失を計上するとともに、当第2四半期累計期間においても、未だ営業損益について損失を計上しております。当第2四半期累計期間において、営業キャッシュ・フローは黒字化へ改善しておりますが、売上の拡大、利益率の向上による収益体制の確立とそれに伴う営業キャッシュ・フローの更なる健全化を最優先の経営課題としております。

当社では、この経営課題に対応するための取り組みとして、営業面については、海外営業で中国市場において新規採用商品の獲得及び新規ビジネスの早期事業化と、販売が好調な韓国を始めとして、他のアジア食品市場での積極的な販売活動を目指してまいります。また、国内営業では、大手食品メーカーへの営業強化と、消費者向け最終製品を扱うOEM事業の拡大と受託試験を行うLSI事業の継続を図り、売上の安定化を目指します。開発面については、生産工程の見直しと生産技術開発を推し進め、利益率の改善と価格競争力の向上を当面の課題として取り組んでまいります。

当社は、これらの取り組みを実施し、引き続き厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の再構築と事業の拡大によって、当該重要事象の解消、改善を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社では、経営体質の改善を急務としており、当初計画しておりました設備の新設等の計画は一時凍結しているため、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 172,000 |
| 計 | 172,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年3月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 58,750 | 58,750 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度は採用して おりません。 |
| 計 | 58,750 | 58,750 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年7月30日臨時株主総会決議

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 30(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成16年8月1日 至平成24年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 20,000 資本組入額 20,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | 会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は150個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成15年7月25日臨時株主総会決議

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 12(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 120 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成17年7月25日 至平成25年7月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 20,000 資本組入額 20,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | 会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は130個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 155(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 155 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年6月16日 至平成27年6月6日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡においては、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は475個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

| 区分 | 第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 118(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 118 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成19年11月1日 至平成27年6月6日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡においては、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は380個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年11月1日～ 平成23年1月31日 | | 58,750 | | 1,563,299 | | 1,415,003 |

(6) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 金 武祚 | 京都市西京区 | 17,580 | 29.92 |
| バイオフロンティア・グローバル 投資事業組合 | 東京都中央区八重洲2丁目2-1 ダイヤ八重洲口ビル3階 | 5,250 | 8.94 |
| 株式会社ワイエムシィ | 京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地 | 3,844 | 6.54 |
| シービーエイチケイコリアセ キュリティーズデポジトリー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)(注) | 21-7, Younido-dong, Gu, Seoul Korea (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 2,305 | 3.92 |
| 江崎グリコ株式会社 | 大阪市西淀川区歌島4丁目6-5 | 1,830 | 3.11 |
| 金 湧淑 | 京都市西京区 | 1,020 | 1.74 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3-1 | 1,000 | 1.70 |
| ロート製薬株式会社 | 大阪市生野区巽西1丁目8-1 | 1,000 | 1.70 |
| エース証券株式会社 | 大阪市中央区本町2丁目6-11 | 800 | 1.36 |
| 株式会社アドタイム | 京都市西京区松室中溝町32-7 | 759 | 1.29 |
| 計 | | 35,388 | 60.23 |

(注) ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンターは2,305株を所有しておりますが、外国法人(韓国)であるため、株式管理業務をシービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリーに委託しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 58,750 | 58,750 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 58,750 | | |
| 総株主の議決権 | | 58,750 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成23年 1月 |
|-------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 最高(円) | 24,100 | 23,500 | 19,700 | 20,800 | 29,200 | 25,800 |
| 最低(円) | 19,120 | 17,500 | 15,800 | 15,900 | 20,010 | 21,400 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年11月1日から平成23年1月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第2四半期会計期間末 (平成23年1月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日) |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 315,120 | 311,625 |
| 受取手形及び売掛金 | 144,350 | 270,341 |
| 有価証券 | 598,325 | 594,051 |
| 商品及び製品 | 82,867 | 52,900 |
| 仕掛品 | 2,501 | 2,777 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,335 | 11,042 |
| その他 | 45,169 | 50,478 |
| 貸倒引当金 | 1,501 | 933 |
| 流動資産合計 | 1,195,168 | 1,292,283 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 416,870 | 416,870 |
| 構築物 | 26,471 | 26,471 |
| 車両運搬具 | 10,160 | 10,160 |
| 工具、器具及び備品 | 171,214 | 171,529 |
| 土地 | 387,863 | 387,863 |
| リース資産 | 12,905 | 12,905 |
| 減価償却累計額 | 258,626 | 242,765 |
| 有形固定資産合計 | 766,858 | 783,034 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 160 | 180 |
| 商標権 | 773 | 639 |
| その他 | 371 | 389 |
| 無形固定資産合計 | 1,305 | 1,209 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 298,883 | 302,668 |
| 関係会社株式 | 4,900 | 4,900 |
| 破産更生債権等 | 2,364 | 2,364 |
| 長期前払費用 | 122 | 227 |
| その他 | 72,095 | 78,356 |
| 貸倒引当金 | 3,442 | 3,530 |
| 投資その他の資産合計 | 374,924 | 384,986 |
| 固定資産合計 | 1,143,088 | 1,169,230 |
| 資産合計 | 2,338,257 | 2,461,513 |

| | 当第2四半期会計期間末 (平成23年1月31日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 30,869 | 53,688 |
| リース債務 | 248 | 248 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 7,980 | 23,760 |
| その他 | 58,300 | 71,827 |
| 流動負債合計 | 97,399 | 149,524 |
| 負債合計 | 97,399 | 149,524 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,563,299 | 1,563,299 |
| 資本剰余金 | 1,415,003 | 1,415,003 |
| 利益剰余金 | 668,465 | 614,834 |
| 株主資本合計 | 2,309,837 | 2,363,468 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 68,979 | 51,479 |
| 評価・換算差額等合計 | 68,979 | 51,479 |
| 純資産合計 | 2,240,858 | 2,311,989 |
| 負債純資産合計 | 2,338,257 | 2,461,513 |

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 434,594 | 386,178 |
| 売上原価 | 228,784 | 239,080 |
| 売上総利益 | 205,810 | 147,097 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 18,211 | 24,616 |
| 給料手当及び賞与 | 62,827 | 48,797 |
| 法定福利費 | 7,797 | 8,642 |
| 旅費及び交通費 | 10,158 | 9,549 |
| 支払手数料 | 29,655 | 32,077 |
| 減価償却費 | 6,263 | 5,386 |
| 研究開発費 | 77,365 | 57,133 |
| 貸倒引当金繰入額 | 500 | 526 |
| その他 | 38,645 | 43,399 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 251,424 | 230,128 |
| 営業損失() | 45,614 | 83,030 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,413 | 11,207 |
| 補助金収入 | 17,915 | 16,922 |
| その他 | 6,264 | 5,977 |
| 営業外収益合計 | 31,593 | 34,107 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 401 | 142 |
| 為替差損 | - | 3,024 |
| 貸倒引当金繰入額 | 331 | 141 |
| 営業外費用合計 | 732 | 3,308 |
| 経常損失() | 14,753 | 52,231 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 187 |
| 受取保険金 | 465 | - |
| 特別利益合計 | 465 | 187 |
| 税引前四半期純損失() | 14,288 | 52,043 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,080 | 1,588 |
| 法人税等合計 | 2,080 | 1,588 |
| 四半期純損失() | 16,369 | 53,631 |

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 252,562 | 229,431 |
| 売上原価 | 119,942 | 136,660 |
| 売上総利益 | 132,619 | 92,771 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 10,683 | 13,767 |
| 給料手当及び賞与 | 30,871 | 23,046 |
| 法定福利費 | 4,712 | 4,157 |
| 旅費及び交通費 | 4,976 | 4,444 |
| 支払手数料 | 13,437 | 12,849 |
| 減価償却費 | 3,131 | 2,698 |
| 研究開発費 | 40,134 | 28,909 |
| 貸倒引当金繰入額 | 306 | 0 |
| その他 | 17,290 | 18,870 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 125,546 | 108,742 |
| 営業利益又は営業損失() | 7,073 | 15,971 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,555 | 5,339 |
| 補助金収入 | 10,663 | 8,878 |
| その他 | 4,790 | 3,961 |
| 営業外収益合計 | 19,009 | 18,179 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 176 | 55 |
| 為替差損 | - | 1,363 |
| 貸倒引当金繰入額 | 48 | - |
| 営業外費用合計 | 225 | 1,419 |
| 経常利益 | 25,858 | 789 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 8,611 | 1,409 |
| 受取保険金 | 465 | - |
| 特別利益合計 | 9,076 | 1,409 |
| 税引前四半期純利益 | 34,935 | 2,198 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 582 | 906 |
| 法人税等合計 | 582 | 906 |
| 四半期純利益 | 34,353 | 1,292 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純損失() | 14,288 | 52,043 |
| 減価償却費 | 20,315 | 16,365 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 831 | 479 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,757 | 1,557 |
| 有価証券利息 | 6,366 | 10,360 |
| 補助金収入 | 17,915 | 16,922 |
| 支払利息 | 401 | 142 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 62,330 | 125,991 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 20,792 | 26,982 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,148 | 16,079 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 3,484 | 779 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 7,220 | 18,688 |
| その他 | 192 | 2,728 |
| 小計 | 54,624 | 2,293 |
| 利息及び配当金の受取額 | 7,165 | 4,378 |
| 補助金の受取額 | 16,067 | 22,708 |
| 利息の支払額 | 355 | 98 |
| 法人税等の支払額 | 3,099 | 2,538 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 34,846 | 26,742 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 無形固定資産の取得による支出 | 144 | - |
| 貸付けによる支出 | 23,000 | 500 |
| 貸付金の回収による収入 | 5,280 | 5,680 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 90,114 | 10,000 |
| 有価証券の取得による支出 | 198,954 | 200,000 |
| 有価証券の売却による収入 | 200,000 | 199,960 |
| その他 | - | 137 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 106,932 | 4,722 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 15,780 | 15,780 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,780 | 15,780 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 207 | 2,744 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 157,350 | 3,495 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 677,687 | 311,625 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 520,336 | 315,120 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|-----------------|--|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 |

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

| | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|--------------------|--|
| 1. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |
| 2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前事業年度において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。 |
| 3. 法人税等の算定方法 | 法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 |
| 4. 固定資産の減損兆候の決定方法 | 減損の兆候を判定するに当たり、使用範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生したかどうかについて留意し、決定する方法によっております。 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円) |
| 現金及び預金勘定 | 現金及び預金勘定 |
| 420,336 | 315,120 |
| 有価証券 (実績配当型合同運用金銭信託) | |
| 100,000 | |
| 現金及び現金同等物 | 現金及び現金同等物 |
| <u>520,336</u> | <u>315,120</u> |

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年1月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年1月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(千円) | 四半期貸借対照表 計上額(千円) | 差額(千円) |
|--------|----------|---------------------|--------|
| (1) 株式 | 200,684 | 132,060 | 68,624 |
| (2) 債券 | 608,341 | 608,230 | 111 |
| 合計 | 809,026 | 740,290 | 68,736 |

(持分法損益等)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|------------------------|---|---|
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円) | 12,174 | 1,898 |

| | 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) |
|------------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額(千円) | 4,900 | 4,900 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額(千円) | 19,283 | 28,052 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円) | 842 | 6,867 |

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、最高経営意思決定機関である取締役会において、評価に使用する報告資料等を事業セグメントで区分しておりません。

これは当社の事業形態が研究開発型の企業であり、各種製品の研究、製造、販売が密接に関係しており、市場並びに販売方法が同一である場合が多いことから、自社の組織構造において事業セグメントを区分していないためであります。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期会計期間末 (平成23年1月31日) | 前事業年度末 (平成22年7月31日) |
|-----------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 38,142.27円 | 1株当たり純資産額 39,353.02円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

| 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() 278.63円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額() 912.88円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 | | |
| 四半期純損失()(千円) | 16,369 | 53,631 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 16,369 | 53,631 |
| 期中平均株式数(株) | 58,750 | 58,750 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

| 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) | |
|--|---------|--|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 584.73円 | 1株当たり四半期純利益金額 | 22.01円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 584.46円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 22.00円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日) | 当第2四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 34,353 | 1,292 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 34,353 | 1,292 |
| 期中平均株式数(株) | 58,750 | 58,750 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 27 | 8 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年1月1日から平成22年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成22年1月 日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月14日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年1月1日から平成23年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。